



2012年7月6日

Press Release

楽天証券株式会社

信用取引の利便性をさらに向上

一般信用取引の弁済期限を撤廃し、期日を無期限化

楽天証券株式会社（本社：東京都品川区、代表取締役社長：楠 雄治、以下「楽天証券」）は、2012年8月6日（月・予定）のお取引分から、一般信用取引の弁済期限を3年から無期限に変更いたします。

弊社の信用取引は「制度信用」と「一般信用」を提供しております。制度信用取引は、一般的に金利が低い一方で弁済期限が6カ月と短く、お客様は信用期日を考慮して取引する必要があります。一方、一般信用取引は、今回の対応により弁済期限がなくなるため、お客様は投資戦略に応じてより柔軟に対応することができます。

また、同時に7月下旬に本サービスに対応した『マーケットスピード Ver10.4』および『iSPEED Ver3.0.3』をリリースいたします。

楽天証券では、今後もお客様の投資の利便性を高めるサービスの提供を図ってまいります。

※信用建玉に株式交換、株式移転、合併、併合などの権利処理の発生が予定される場合、その際の比率などの状況により、信用期日の繰上げが行われる場合があります。また、当社独自の判断においても信用期日の繰上げが行われることがあります。

■ □ サービス概要 □ ■

■ 変更予定日

2012年8月6日（月・予定）

■ 対象となる建玉

2012年8月3日（金）大引け時点で、一般信用取引で保有している建玉。

【手数料等およびリスクの説明について】

弊社の取扱商品等にご投資いただく際には、各商品等に所定の手数料や諸経費等をご負担いただく場合があります。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。各商品等へのご投資にかかる手数料等およびリスクについては、楽天証券ホームページの「[投資にかかる手数料等およびリスク](#)」ページに記載されている内容や契約締結前交付書面等をよくお読みになり、内容について十分にご理解ください。

商号等：楽天証券株式会社（[楽天証券ホームページ](#)）

金融商品取引業者：関東財務局長（金商）第195号、商品先物取引業者

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、日本商品先物取引協会